

2022年度「京都新聞福祉活動支援」要項

京都、滋賀の地域福祉向上のために活動するボランティアグループや福祉施設、団体などが事業や活動を強化し、成果を上げられるように、運営と設備の2部門を設けて助成します。本年度は、地域福祉の担い手である福祉団体やボランティアグループの「草の根」ともいえる活動の再活性化や新規活動などにも積極的に助成します。

【対象】 京都府、滋賀県内に所在、または同地域を主な活動の場とし、年間を通じて組織的、計画的、継続的に活動、または活動計画のある団体

【助成額】 1件50万円を上限とします（運営、助成とも同じ）

同一の申請団体が「福祉活動支援」と同時募集の「工賃増助成」に申請することはできません

【条件等】 **運営部門** 助成対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日

①活動実績があり、計画が推奨できること②地域福祉の貢献が高いこと③多岐にわたる活動計画を立てて助成金を活用できること④2021年度の収支決算書と2022年度の収支予算書を提出すること⑤団体の概要や規約、活動内容のわかる書類を必ず添えること

※助成しない項目 (1) 単一の催し、単発事業 (2) 活動に直接関係のない費目／飲食、水光熱費等

【条件等】 **設備部門** ※障害のある人の経済活動への助成は「工賃増」助成で申請してください

①緊急を要する設備の整備修繕や、助成により利用者の利便性が高まり、また団体の活動成果が大きく期待できること②自己資金の設定を必要条件と、捻出できる最大の金額を記入すること③申請の物品が複数の場合は、あらかじめ必要優先順位を設定すること④2021年度の「収支決算書」と「貸借対照表」の2表と2022年度の「収支予算書」⑤税込み価格の予算書・見積書、カタログを必ず添付すること（修繕の場合は、申請者が所有する建物、設備であり、写真を添付すること）

⑥団体の概要や規約、活動内容がわかる書類を必ず添えること

【締め切り】 2022年12月26日（月）必着

【申請受付】 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、郵送で提出してください

〒604-8577 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞社内

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団「福祉活動支援」係

TEL 075（241）6186 FAX 075（222）2515

【贈呈】 2023年3月下旬

【申請書類】 申請された書類は返却しません。申請書類に記載の個人情報、法令と当事業団「個人情報管理規程」にもとづき管理します

【その他】 ①申請内容に変更があった場合は当事業団に届け出てください。助成金贈呈後に、達成不可能となった場合や申請時の目的と異なって使用されたことが判明した場合は、助成金の返金を求めます②助成を受けた団体は、助成金の活用が完了後は1カ月以内に報告書を必ず提出すること③贈呈団体名は、京都新聞紙面や当事業団のホームページなどでお知らせします。また、贈呈先の手承を得て、助成金を活用された取り組みの写真を当事業団の広報物に掲載することもあります